

## 4. 陣屋川総合内水対策計画

### 4-1. 計画概要について

#### (1) 基本方針

陣屋川流域においては、平成30年7月豪雨、令和元年7月・8月の大雨及び令和2年7月豪雨により住宅等が浸水する被害が多く発生した。このことをうけ、国・県・市・町の関係部署が連携し、浸水被害軽減に効果的なハード・ソフト対策を検討・整理のうえ、本内水対策計画は、それらの対策の実施主体や実施時期を明示したものである。

これらの総合的な対策を関係機関が連携し、集中的に実施することにより、早期に地域の安全性の向上を図るとともに、住民の自助・共助の取り組みを支援する。

また、浸水リスクの高い地域の土地開発が更に加速するような悪循環を招くことがないよう、土地利用規制・誘導策や流出抑制策を着実に実施し、水害に強いまちづくりを目指す。

#### (2) 整備目標

陣屋川流域において国・県・市・町の役割分担のもと、排水機場のポンプ増設等のハード対策を実施し、近年の甚大な浸水被害が発生した降雨に対し浸水被害の軽減を図る。

住民が自らの命を守るための事前の備えや避難行動を支援するためのソフト対策を実施し、自助・共助の力が最大となることを目指す。

また、浸水リスクの高い地域へは、住家等の新規立地の抑制を図るための土地利用に関するルールづくりを地域と連携のうえ推進し、また、河川・水路等への雨水流出を抑制し、浸水に強い建築物への誘導を図る取り組みを行い、浸水被害の最小化を目指す。

#### (3) 内水対策の実施内容と実施期間

本計画の実施期間は、表4-1に示すとおり、平成30年度（H30）から令和9年度（R9）までの概ね10年間とする。

表 4-1 対策の実施内容

	項目	内容	実施主体	実施(予定)時期															
				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9						
ハード対策	1	排水機場の整備	筑後川との合流部に排水機場のポンプを増設することで、陣屋川から筑後川本川への排水能力を高める	県・市															
	2	陣屋川の河川改修	陣屋川の河道拡幅や橋梁架替を行うとともに、流域における土地を活用した調節池の検討を行う	県						継続実施									
	3	逆流防止施設(フラップゲート)の設置	陣屋川、長池川から支川等への逆流防止のためフラップゲートを整備する	市															
	4	長池川の護岸嵩上げ(パラベツ)	上下流と比較して相対的に護岸高の低い箇所パラベツを設置	市															
	5	流域貯留施設の整備	貯留施設により陣屋川、長池川への流出抑制を検討する	市															
	6	筑後川、陣屋川、支川等の堆積土砂等撤去	河積を阻害する河床堆積物・土砂等の撤去を適宜実施	国・県・市・町							適宜実施								
	7	水田の貯留機能向上	田んぼダムの取組によって、下流域の湛水被害リスクを低減させる	市・町															
	8	ため池の補強・有効活用・堆積土砂等撤去	ため池の事前放流や既存ため池の補強により貯留機能の向上を図る	県・町															
ソフト対策	1	防災情報が一元的に閲覧できるポータルサイトの開設	「筑後川・矢部川防災ポータルサイト」を筑後川河川事務所ホームページに開設	国						実施済									
	2	タイムラインの観点から、水門・樋門の開閉状況、排水機場の操作状況等の情報提供	水門・樋門の開閉状況や排水機場の操作状況等を関係機関が共有し、住民へ情報提供	国・県・市・町						実施済									
	3	災害リスク説明、防災教育の実施	出前講座等を活用し、地域の災害リスク説明、マイタイムライン並びに防災教育を適宜実施	国・県・市・町									適宜実施						
	4	危機管理型水位計の設置	筑後川水系58基設置	国							実施済								
	5	排水機場の監視カメラ画像をホームページ公開し、内水位の情報提供	陣屋川排水機場の監視カメラ画像をホームページ公開	国							実施済								
	6	ポンプ稼働中を知らせる回転灯を設置	陣屋川排水機場にポンプ稼働を知らせる回転灯を設置	国							実施済								
	7	危機管理型水位計を設置しホームページでの公開(合計4箇所)	陣屋川・旧陣屋川に新たに2箇所設置し、ホームページ公開	県									実施済						
		簡易監視カメラを設置しホームページ公開(合計4箇所)	陣屋川・旧陣屋川に新たに3箇所設置し、ホームページ公開	県										実施済					
	8	排水ポンプ車	浸水被害を軽減するため、県の排水ポンプ車を活用する	県															
	9	水門・樋門の開閉状況のホームページ公開	陣屋川水門の開閉状況をホームページ公開	市							実施済								
	10	令和2年7月豪雨被害を反映した道路冠水注意マップを更新し、ホームページ公開	大雨時に冠水のおそれのある道路や避難に関する情報をホームページ公開	市									実施済						
	11	令和2年7月豪雨被害を反映した道路冠水注意マップを更新し、ホームページ公開	大雨時に冠水のおそれのある道路や避難に関する情報をホームページ公開	町											実施済				
	12	水門施設および排水施設の操作人への操作講習会を実施	陣屋川水門および陣屋川排水機場の操作人への操作講習会を実施	市															
	13	水門・樋門の開閉状況等を反映した避難情報発令基準の運用を実施	水門・樋門の開閉状況を避難情報発令基準に反映	市									実施済						
	14	水害に対応した避難所の指定	洪水浸水想定区域図(浸水深)を踏まえ、避難所を選定	市										実施済					
	15	水害に対応した避難所の指定	洪水浸水想定区域図(浸水深)を踏まえ、避難所を選定	町													継続実施		
	16	雨水流出抑制施設の設置に伴う助成制度の創設	雨水貯留タンクの設置に要する費用の一部を助成する	市											実施済				
	17	避難情報発令支援システムの導入	河川水位等の情報を自動収集し、的確に避難情報を発令する	市													実施済		
	18	洪水標識(想定浸水深)の設置の検討	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みにより、市内各所に洪水標識(想定浸水深)の設置を検討する	国・市															※市からの依頼で国が支援する。
	19	ウェブ版ハザードマップの導入	様々なハザードマップをパソコンやスマートフォンで閲覧可能にする	市														実施済	
	20	ウェブ版ハザードマップの導入	様々なハザードマップ(PDFファイル)をパソコンやスマートフォンで閲覧可能にする	町														継続実施	
	21	土地利用制度の活用による市街化の抑制	区域区分制度等の土地利用制度の活用による市街化の抑制	市														継続実施	
	22	開発行為に対する指導・情報提供	開発に伴う協議の際、浸水実績の情報提供、浸水に対しての自己防衛の協力依頼の実施	市														継続実施	
	23	一定規模の開発行為、建築行為についての届出	立地適正化計画の届出制度による土地利用の誘導	市														継続実施	
	24	居住誘導区域(立地適正化計画)の見直し	災害発生の恐れがある土地の区域においては、必要に応じて居住誘導区域の見直しを検討	市														実施済	
	25	土地利用誘導方針の推進	防災・減災のまちづくりの推進	市														実施済	
	26	止水板等の設置に伴う助成制度の創設	止水板の設置に要する費用の一部を助成する	市															実施済
	27	水位標の設置	道路冠水深を示す標を設置し、車両通行や避難時の目安とする	市															
	28	用水の事前排水	用水路の事前排水を簡易的にするため、用排水調節器の改良を行う	市															
	29	被災自治体の要請に基づく災害対策車(排水ポンプ車等)の派遣	浸水域への排水ポンプ車の派遣	国															継続実施
	30	被災自治体の要請に基づく緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣	市町への緊急災害対策、被害の拡大防止、災害の早期復旧等の支援	国															継続実施
31	被災自治体の要請に基づく現地情報連絡員(リエゾン)の派遣	市町への緊急災害対策、情報伝達・調整役の職員の派遣	国															継続実施	